

第4次 下田市行財政改革大綱を策定しました

「下田市行政経営方針」と「下田市集中改革プラン」の2本立て

下田市では、他の自治体が現在取り組まれている様々な改革をいち早く実施し、行財政改革の成果を上げてまいりました。

しかしながら、人口減少型社会の到来、基幹産業の低迷による市内経済活動の停滞等の社会情勢の変化、三位一体の改革、分権型社会への移行等の構造変革により、地方を取り巻く環境は一段と厳しくなっており、下田市においては、依然厳しい財政運営を続けております。

この厳しい現状を、改革の機会と前向きに捉え、市民に信頼され安心して暮らせるまちづくりの実現を目指し、行財政運営の課題に積極的に取り組むための下田市行政経営方針（第4次下田市行政経営大綱）及び下田市集中改革プランを策定しました。今回は、この内容についてお知らせします。

「下田市行政経営方針」の基本理念

将来世代に引き継ぐ経営資源である、「人材」、「歴史」、「文化」、「自然」等を現在の資源レベルに満足せず、新たな資源の創造と拡大を図るための行政経営を目指していくことが必要であり、変革に柔軟に対応し自ら変革していく不断の努力が、これからの行政経営には求められます。

変革を求める要因となる社会経済情勢の動向、新たに対応すべき政策課題の把握、分析の強化に努め、自治体の行政サービスの質、量をどのように提供していくのか根拠を分かりやすい形で説明していくことは自治体の責務であります。住民が望む行政サービスの水準をどこに設定するのか。どのように負担するのか。住民が納得する説明責任と結果に対する評価が必要であります。

このような、行政経営を推進していくために

（基本理念のスローガン）
戦略的な未来づくりによる
納得性ある行政経営
を目指しています。

改革の実施計画

下田市行政経営方針に沿って具体的に改革を進めていくための実施計画が「下田市集中改革プラン」です。

下田市集中改革プランは、平成17年度を起点に平成22年度までの取組を示すもので、他の自治体と比較可能な指標に基づき策定しました。改革の推進状況についても、公表しながら見直しを進めていくこととなります。本市では、下記の「9つの項目」を「下田市集中改革プラン」の重点改革項目として掲げ行財政改革に取り組んでまいります。

「下田市集中改革プラン」の重点改革項目

- 1. 事務事業の見直し(再編・整理・統合・廃止)**
事業の必要性、効率性、成果性などを検証する事務事業評価制度を導入し、評価結果を施策や事業の改善・見直し、さらには予算付けにまで結び付け、効果的な運営を図っていきます。さらに評価する上で、行政と住民・民間（事業者）とが行政サービスを提供するための役割分担を明確にし、お互いの協働の上で行政運営を図っていくこととします。
- 2. 民間委託等の推進**
「民間のノウハウ」を十分活用し、費用対効果と効率性を重視しながら住民の満足度を高められる質の高いサービスを確保・提供することに努めていきます。
- 3. 定員管理・組織機構の適正化**
官民の役割を明確化した上で必要事業への投資を行い、人員・事業・予算とのバランスを効率よく保ちつつ、下田市定員適正化計画（第3次）を基本計画として位置付け、退職者不補充を基本とした職員の定員適正化を積極的に推進してまいります。
- 4. 給与の適正化**
地方分権の流れを受け、人事制度改革に沿った指標を基に、給与制度の在り方を検証し、本市としてふさわしい制度導入を行ってまいります。
- 5. 下田市振興公社(地方公社)の経営健全化**
今後も振興公社の経営について、経営方針・財政計画の決定などに責任を持って関わっていき、振興公社のあるべき姿に向けて適切な支援を行ってまいります。
- 6. 公正確保・透明性向上**
住民との接点となる情報提供には、透明性とスピードが必要であり、生きた情報をすばやく提供するため、伝達手段の工夫やその対応について住民からの信用確保を第一に、『開かれた行政』をキーワードとして行政運営の公正・透明性確保に努めてまいります。

- 7. 地域協働の推進**
地域に根ざした公共サービスを地域住民の協力により提供し、住民が様々な場面において行政運営へ参画できるようなルールを定め、住民活力を生かした行政運営を図っていきます。
- 8. 経費節減等財政効果**
歳入が少なくなる一方で公共サービスを維持していくために、より徹底した経費節減に取り組んでいくことが求められていきます。今後は事業の必要性を根底から見直し効率的な事業実施を徹底し、経費節減合理化を図っていきます。
- 9. 水道・下水道事業(地方公営企業)の経営健全化**
各事業において独立採算を目指した効率的経営を図り、経費節減とともに住民サービスの安定供給に努めていきます。

「集中改革プラン」とは

平成17年3月29日に総務省が示した「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」に基づき、市が取り組む行政改革について住民の方々にわかりやすく示す計画のことで、全地方公共団体が策定・公表することを求められているものです。

経費節減等の財源効果見込額

(単位：万円)

項目	集中改革プラン計	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
歳入							
税の徴収対策	27,500	0	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
使用料・手数料の見直し	33,710	183	1,647	7,925	7,985	7,985	7,985
未利用財産の売り払い等	16,381	1,135	4,446	3,500	3,300	2,000	2,000
その他	8,948	2,683	1,241	1,256	1,256	1,256	1,256
歳入計	85,539	4,041	12,814	18,181	18,041	16,941	16,941
歳出							
職員削減	79,800	3,600	9,000	10,800	15,000	19,800	21,600
うち退職者の不補充	70,800	3,600	7,200	9,000	13,200	18,000	19,800
うち嘱託、臨時、派遣職員等の活用	56,610	3,040	6,500	7,760	10,580	13,740	14,990
議員削減	3,608	0	0	860	916	916	916
給与等削減	45,608	0	9,513	9,400	9,136	8,836	8,723
職員手当	26,970	1,470	5,117	5,297	5,155	4,997	4,934
うち清掃手当	976	0	0	244	244	244	244
うち調整手当	8,270	1,470	1,420	1,400	1,360	1,320	1,300
三役等特別職	1,085	0	217	217	217	217	217
収入役廃止	3,990	665	665	665	665	665	665
手当	460	0	92	92	92	92	92
収入役廃止	1,680	280	280	280	280	280	280
議員手当	403	0	403	0	0	0	0
計	80,196	2,415	16,287	15,951	15,545	15,087	14,911
その他	1,020	115	181	181	181	181	181
うち福利厚生事業	1,020	115	181	181	181	181	181
組織の統廃合	21,995	0	947	2,327	4,907	6,907	6,907
民間委託による事務事業費削減	10,616	0	1,600	2,254	2,254	2,254	2,254
施設等維持費の見直し	3,400	0	680	680	680	680	680
補助金等の整理合理化	62,688	5,968	10,704	11,504	11,504	11,504	11,504
内部管理経費の見直し	45,000	5,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
その他事務事業の整理合理化	8,468	728	1,548	1,548	1,548	1,548	1,548
その他	158,800	5,200	17,300	23,700	30,400	37,400	44,800
合計	562,130	27,027	79,081	95,986	108,976	121,018	130,042

本表は、千円単位を四捨五入して端数調整しています。

実施基本姿勢

今回標記している個別項目は、集中改革プラン実施に向けて具体的公表を行ったものです。結果として経費の増加や軽減が現れない、あるいは住民サービスの低下が懸念されるため、現状では検討結果の公表だけの項目もあります。

しかし、今後の情勢や改革視点の変化等に柔軟に対応し、今回項目に挙がらなかった事業等についても随時追加し、検討見直しを行い、改革実施において、前倒しで実施できるものは随時実行し、改革のスピードを上げていきます。

下田市集中改革プランは、その実行について常に検証と見直しを行い、その監視の下、分かりやすい指標を持って市民のみならず公表しながら実施をしていきます。

下田市のホームページに、「下田市行政経営方針」「下田市集中改革プラン」の全文を掲載いたしました。ぜひご覧ください。

問合せ先

企画財政課 推進業務担当

☎ 222112